

ちゅうおう 区議会だより

No. 233

平成30年(2018年)1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



加藤 博司
(日本共産党)



小坂 和輝
(改革2020)



田中耕太郎
(自由民主党)



塚田 秀伸
(自由民主党)



佐藤 敦子
(自由民主党)



海老原崇智
(自由民主党)



山本 理恵
(無所属)



渡部 恵子
(歩む会)



青木 かの
(改革2020)



染谷 真人
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)



富永 一
(自由民主党)



原田 賢一
(新青会)



奥村 暁子
(日本共産党)



石田 英朗
(自由民主党)



礒野 忠
(自由民主党)



志村 孝美
(日本共産党)



小栗智恵子
(日本共産党)



松川たけゆき
(中央区民クラブ)



堀田 弥生
(公明党)



渡部 博年
(中央区民クラブ)



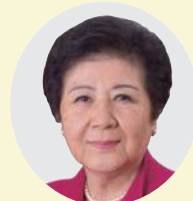
中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



墨谷 浩一
(公明党)



押田まり子
(自由民主党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



木村 克一
(自由民主党)



鈴木 久雄
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

平成29年第四回区議会定例会は、11月22日から12月6日までの会期15日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「平成29年度中央区一般会計補正予算」など12議案を全員賛成で可決し、「指定管理者の指定について(区立区民館京橋地域)」など3議案は賛成多数で可決しました。

さらに、「中央区副区長の選任同意について」は、反対の意見開陳があった後、賛成多数で同意し、教育

委員会委員の任期満了に伴う後任委員に、窪木登志子氏を引き続き任命することに同意しました。

また、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。

このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について、渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏を引き続き推薦することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

補正予算など19議案を可決・同意

平成29年 第四回定例会

11月22日～12月6日

あけましておめでとうございます。区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年は中央区が誕生してから70年を迎えた年であり、定住人口が55年ぶりに15万人を突破した節目の年でありました。本区人口は今後も力強く増加し続け、平成36年中には20万人を超え、その後も増加していくと見込まれています。

また、2020年およびその先を展望した都市基盤や交通インフラの整備、都市観光の振興、先進的スマ

私たちが中央区議会は、区民の皆様への声を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができる中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区議会議長
礒野 忠

「トシテイの実現などを踏まえた指針を定める必要があることから、新たな中央区基本構想が策定された年でもありました。本年は、具体的施策や取組をまとめた基本計画が策定されます。

築地市場移転問題、東京オリンピック・パラリンピック大会後のまちづくり、商業活性化、高齢者福祉、子育て支援、教育環境の充実、防災対策など取り組むべき課題は山積しています。

年頭にあたって



中央区議会
自由民主党議員団
染谷 真人

☆ 子どものための相談および権利救済の体制を問う

問 文部科学省は10月、全国の小・中・高等学校で実施した「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果を速報値として公表した。調査結果によると、いじめられた児童・生徒が誰に相談したかについて、学級担任が一番多く、次に保護者や家族、3番目に多い回答が「誰にも相談していない」という回答だった。また、SNSなどインターネットのいじめが急増しており、千葉県柏市では、本年度よりSNSでのいじめ等に対応するため、匿名で報告・相談できるスマートフォン用アプリを中学校に導入した。いじめや自殺を未然に防ぐために、児童・生徒の悩みや不安を受け止める観点から、教育委員会ではこれまでの取組を踏まえ、今後どのような相談体制を構築していくのか、見解は。

教育長 全教職員が一体となり児童・生徒の悩みや不安を受け止める環境づくりを進めている。また、スクールカウンセラーなどの専門職の活用に加え、必要に応じてケース会議を開催し、保護者の相談にも関わることで、関係機関と連携しながら対応している。さらに、スクールカウンセラーが小学校5年生と中学校1年生全員に面談を行うほか、全児童・生徒を対象としたアンケート調査により、悩みや不安の把握にも努めている。今後は、こうした取組を進めるとともに、スクールカウンセラーによる面談の拡充や関係機関等における相談窓口との連携強化、教員の資質向上などに努め、他自治体で



区長

(1)(2)(3)子ども家庭支援センターでは、保健・心理・福祉の専門相談員を配置し、子どもの養護や育成、虐待など子どもと子育てに関するあらゆる相談に応じている。昨年度も367件の新たな相談が寄せられ、関係機関等との調整を図り、相談者に寄り添った対応に努めている。児童虐待情報専用電話に通告があった際には、相談員が48時間以内に子どもの安全を確認し、児童相談所等の関係機関と連携して保護者へのきめ細やかな助言や支援を行うなど、速やかな対応を図っている。このほか各児童館や教育センターなどでも相談に応じ、窓口に関するリーフレットを作成し、小・中学校を通じて周知している。しかし、子どもから直接相談が寄せられるケースは限られており、継続的な周知

の取組も参考にし、児童・生徒の心の声を受け止め、寄り添っている相談体制を充実していく。

問

相談することができずにひとり悩んで困っている子どもの立場に立つて、障壁を取り払い、どんな種類の悩みも相談しやすい場所が学校以外で求められると考えるが、(1)子ども家庭支援センターで行っている電話相談「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談受付状況は。(2)児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」で、虐待の通報を受けた場合の対応は。(3)これらの相談体制について、現状をどのように評価しているか。(4)子どもの視点に立ち、子どもの人権、子どもの権利を救済する専門機関の設置について本区の見解は。

☆ まちづくり環境における光害対策を問う

問 マンション居住者から、新たに開業したホテルの壁面の照明の光がマンションのバルコニーから部屋に差し込むようになり、夜間明るすぎるという苦情が寄せられた。近年マンション建設が進み、2020年に向けて海外旅行者の受け入れのため、ホテルの建設も進んでいる。マンションが集中している地域に突如、隣にホテルが建つことで、平穏な生活が妨げられることがないように、あらかじめ指導することが望ましいと考えるが、(1)過去3年間の相談問題における相談件数と主な内容は。その中に、光の害についての相談はあったか。(2)区民の平穏な暮らしを守るためには、光害対策として指導を強化するなどの対応が不可欠では。

区長 (1)相談問題の相談件数は、平成26年度54件、平成27年度58件、平成28年度40件。内容の大半は、解体工事や建築工事に起因する騒音や振動、粉じん等に関するもので、その都度、良好な関係が築けるよう区が間に立って調整を図っている。光害に対する相談は、今年8月に、マンションの屋上部に設置された照明について、深夜の消灯を求める相談が1件で、マンション管理組合に申し入れを行っているが、管理組合の決議など時間を要することから、引き続き調整を図っている。(2)今後は、建築計画の段階から、外部照明等による相談問題の事例や環境省の光害対策ガイドラインの居住者に対す



中央区議会
自由民主党議員団
佐藤 敦子

☆ 「中央区スタイル」を踏まえたまちづくりを問う

問 来年施行される基本計画は、より良い中央区のための具体的行動計画であり、理念と現実との距離を少しでも縮め、基本計画が絵に描いた餅にならないように、具体的な行動が求められる。現在作成中の基本計画は、4年前に策定された基本計画との比較において、本区をとりまくどのような状況の変化を前提としているのか。

区長 近年の人口増加の傾向や、選手村跡地における大規模な住宅開発の見込みを反映させた最新の人口推計を前提としている。また、築地市場の移転や東京2020大会の開催、首都高速道路の移設撤去を含む日本橋川沿いエリアのまちづくりなど、本区の将来に大きな影響を及ぼす動向を踏まえたものとしている。

問 本区においては、昨年8月のポケモンブームにより多発した歩きスマホに対応し、公園での歩きスマホへの注意を働きかけた。しかし、今後は、公道でのながらスマホの防止策も必要である。公道での歩きながらや自転車運転しながらのスマホ操作は、見回り活動、ホームページでの啓発、看板の設置など、今の段階で防止につとめるべきである。また同時に、基本計画の「現状と課題」への記載も検討し、本区の予防策を明らかにすべきでは。

区長 区としては、広報紙やホーム

ページでの周知に加え、春・秋の全国交通安全運動における推進要領に、自転車乗車中のスマートフォンの使用禁止を明記し、区内警察署など関係機関と連携したキャンペーンを通じて、歩行者や自転車の利用者に対するルール・マナーの向上と事故防止の注意喚起を行っている。また、ながらスマホで実際に起きた自転車事故を再現する交通安全教育を実施するなど、各種啓発活動を計画的かつ効果的に行っている。今後も関係機関と連携し、様々な機会を捉え、ながらスマホの防止とルール・マナーの向上に努めていく。

問

テロやミサイル発射に備え、区民が主体的に「自らの生命を自ら守る」という意識を持つことが第一歩である。本区においても、奇数月の午前と偶数月の夕刻に一度ずつ緊急告知ラジオによる試験放送を行っている。今後、ミサイルやテロの速報をJアラートで受信し、ラジオによる告知から実際の避難に至るまでを想定した人為災害訓練を実施すべきでは。

区長

区では、ホームページやリーフレットにおいて、緊急事態に応じた避難行動や警報のサイレン音などの意識啓発に取り組みとともに、防災行政無線や緊急告知ラジオを用いた全国一斉情報伝達訓練により、Jアラートシステムの周知に努めている。弾道ミサイルを想定した大都市部での住民避難訓練については、事業所・来街者への周知や大規模な交通規制など、様々な課題もあり、未だ実施されていない状況である。区としては、国民保護に関する住民への広報・啓発活動をさらに充実するよう、国に働きかけるとともに、より実践的な訓練のあり方について、国や都とも協議し、研究していく。

問 新しい基本計画には、人口流入がただ一時的なブームなのではな

く、人口を減少させることなく、今いる方が住み続けることにより、安定した財源を確保する責任がある。現在は、6.1%という最も低い15歳から24歳までの生産年齢人口を厚くするべきと考えるが、区として、どのような努力をしているのか。

区長

0歳から9歳までの人口は着実に増加しており、この世代がこれからも本区に住み続けられる環境を整備することで、生産年齢人口がさらに増加し、区の発展につながるものと考えている。そのため、今後も子育て世代への支援や質の高い教育の展開など、子どもが健やかに育つ環境を整備するとともに、生活に必要な施設やまちのぎわいに寄与する施設の誘導など、すべての人が幸せを感じ、安心かつ快適に生活できるまちづくりを多角的に進めていく。



問

(1)築地市場移転問題は、環状第二号線の地上暫定開通及び地下トンネル供用による選手村へのアクセスと、選手村の住宅転用をめぐる再開発を含んだ総合的なまちづくり計画を停滞させた。この間の混乱ぶりによる現状をどのように受け止めているか。(2)10月12日に都庁で開かれた「築地再開発検討会議」で、都知事は冒頭のあいさつのみで終わらせ、衆議院選挙の応援遊説のために退席をしたと報道された。築地を食文化継承の核とし、活気にぎわいを維持継承しながらも交通の連結点として機能させると、長年の議論を経て帰結した本区とのギャップがあまりにも大きすぎると感じる。この現

実を踏まえ、本区として、どのよう
に都との交渉を具体的に進めて
いくのか。

区長 (1)(2)東京2020大会の成功
とその後の選手村跡地を含めた月
島地域の発展のためには、築地市
場移転から始まる様々な事業を遅
滞なく、確実に進めていくことが
必要。一連の課題について、議会
と共に、都知事宛に要望書を提出
したところであり、今後も都に協
力すべきところは協力しながら、
地元の声、要望を着実に伝え、反
映していただけるよう努めていく。

問 「都心部と臨海部を結ぶ地下鉄
新線の整備に向けた検討調査・報
告書」提出以降、本区には、晴海
から築地・銀座を通り、東京駅へ
とつながる新線の構想がある中で
臨海部、豊洲・有明地区を抱える
江東区や、常磐新線の臨海地域地
下鉄への乗り入れに関わる茨城県
鉄道関係機関、東京都との連携や
情報共有の観点から、報告書提出
以降の本区の動きは。

区長 昨年4月の交通政策審議会で
の答申を受け、国へ早期実現に向
けた要望書を提出。都へ昨年6月
と本年9月に、都心部・臨海地域
地下鉄構想の早期着工・早期開通
に向け、事業計画の検討に積極的
に取り組むよう要望書を提出。常
磐新線延伸との一体整備を見据え
、つくばエクスプレスの運行事業者
である首都圏新都市鉄道株式会社
、茨城県や流山市など沿線自治体と
の情報交換を通じ緊密な連携を図
っている。地下鉄新線の実現には
、関係自治体や鉄道事業者などに
よる事業計画等を協議する場が必要
であり、今後も都へ検討組織の設
置を働きかけていく。

問 世代間における人口バランスが
他区とは異なり、しかも約9割が
集合住宅に住まう本区では、(1)集
合住宅におけるコミュニティづく
りに「中央区スタイル」をどのよ

うに描き、具体的に実行してい
くのか。(2)お互いに顔が見えない中
で、多様性と区民ニーズにこたえ
るための電子町内会をコミュニテ
ィづくりに活かすべきでは。また
、それに先駆けた研究調査を行う考
えは。(3)先進事例である岡山市の
電子町内会を本区に活かし、誰も
が閲覧可能な町会ホームページの
充実と、町会員限定の内向きペー
ジを新たに作成し、若い子育て世
代の家庭を含めての町内会交流の
質と量を担保し、さらに活発な活
動を推進していくべきでは。

区長 (1)(2)(3)地域コミュニテ
ィにおける「中央区スタイル」とは、近
年の就業形態や価値観の多様化な
どに対応し、長い時間をかけて培
われてきた下町ならではの良好な
地域コミュニティを継承、発展さ
せていくことである。電子町内会
については、本区が運営している
町会・自治会ネットワークがある。掲
示板機能はあるが、会員のログイン
パスワードが必要となるため、一
部の町会・自治会ではフェイスブ
ックなど、既存のSNSを独自に
活用している。最近では、「近所S
NS」という交流サイトも登場し、
特に集合住宅居住の若い世代のコ
ミュニティづくりに役立つと思わ
れることから、現在その活用を検
討している。また、中央区スタイ
ルの地域コミュニティ実現に向け
、お互いの顔が分かる関係づくりも
大切である。SNSなどの活用と
共に、住民同士の交流のきっかけ
づくりや町会・自治会活動の紹介
を幅広く展開し、温もりある豊か
な地域社会を築いていく。

☆ 「中央区スタイル」を踏まえた
女性の就労と子育て支援を問う
問 (1)価値観の多様化に伴い、一旦
仕事を退職し、育児に専念する生
き方を選んだ女性が、希望する就
労を再開させるための、パソコン
スキルの習得や定期的なブラッシ

ユアップなどを推進することにつ
いて本区の考えは。(2)ブーケ21の
男女共同参画社会の理念を就労支
援に活かして、一度退職した女性
が、自らの希望で再び就労の機会
を得るための本区独自の施策推進
が求められていると考えるが、本
区の考えは。

区長 (1)昨年実施した「男女共同参
画に関するアンケート調査」から
も、区が女性の再就職を支援する
ことは大変重要であると認識。区
では、パソコンの操作方法などを
習得するためのキャリア講座や再
就職相談、就職とキャリアアップ
を応援する「若年者・中小企業マ
ッチング支援事業」などを実施。
ひとり親家庭に対しては資格取得
を支援するため「自立支援給付金
の支給」などを実施。(2)職住近接
など本区の特性を生かし、男女共
同参画推進委員会の意見等も踏ま
え、積極的に検討していく。

問 子育てを巡る考え方は多様であ
り、だからこそ、保育所は本当に
必要な方が利用する場である
べきと考える。そのためには、区
としても男女共同参画への啓発活
動の一環として、ブーケ21を活用
し、子育てと仕事の両立に対する
多様な価値観を、保護者に見直し
ていただくような機会づくりを推
進すべきでは。

区長 育児中の保護者の意見交換の
場である「ほっと一息わたしの時
間」や、女性の生き方をはじめ様
々な相談に専門のカウンセラーが
応じる「ブーケ21女性相談」など
を実施している。引き続き、多様
な価値観を踏まえた男女共同参画
社会の実現に向けた普及啓発事業
に取り組んでいく。

☆ 健康寿命延伸の取り組みを問う
問 長野県上田市では、歩くことを
キーワードにした様々な健康づく
り事業を展開し、健康寿命延伸に
取り組んでいるが、本区の更なる
取組として、インセンティブを持
たせた健康づくり支援の導入の考
えは。また、歩くことは、簡易で
誰もが参加でき、健康によいこと
が知られている。そこでより結果
を出ししやすい科学的根拠に基づ
いた取組も必要ではないか。

区長 ウォーキングは科学的にみて
も生活習慣病や生活機能の低下を
予防するために有効な手段と認識
している。区では快適に歩くため
の魅力的な街並みと健康の視点を
活かしウォーキングマップの作
成を検討している。また、区民一
人ひとりが楽しみながら主体的に
健康の維持増進に取り組む上で
、インセンティブの仕組みは有効な
施策の一つと認識しており、今後
は身近な健康づくりを奨励するた
めの取組について検討していく。
問 西東京市は都内自治体で初とな
るフレイル予防事業に取り組んで
いる。フレイルとは、元気な状態
と介護が必要な状態の間で、年
齢を重ねて心身の活力が低下した
状態のことで、より早期の発見・
対策で回復度も高まる。東京大学
高齢社会総合研究機構は自分がフ
レイルなのかをチェックするフレ
イルチェックというプログラムを
開発した。このプログラムのお手
伝いは基本的に市民であるフレイ
ルサポーターが行うが、東京大学
のエビデンスがある取組というこ
とで、男性の高齢者の応募が多い
ことがわかった。本区でも本年度
には通いの場が本格スタートする



中央区議会公明党
墨谷 浩一

など健康や介護予防の取組がされ
ているが、より重層的な取組とし
て、「健康でフレイル予防活動で介
護費の削減」、「団塊世代の生きが
い活動の場の提供」にもつながる
取組の導入について見解は。

区長 高齢者の健康づくりと社会参
加を促進するため、各種健康教室
や生きがいづくり事業に加え、通
いの場が展開されている。通いの
場では、区民ボランティアやさわ
やか体操リーダーに加え、元気応
援サポーターなどにより、体操や
歌、脳トレなどの活動が行われ、
また、筋力アップや口腔機能・認
知機能の向上など、フレイル予防
にも効果が見込まれる介護予防プ
ログラムについて、専門の研究機
関等からアドバイスを受けながら
検討を進めている。今後は、こう
した介護予防プログラムを通いの
場や高齢者クラブ等の様々な場で
積極的に普及啓発するなど、より
多くの高齢者が、フレイル予防に
楽しみながら継続して取り組める
仕組みづくりを進めていく。

☆ がん対策の更なる取り組みを問
う
問 国の指針となる第三期がん対策
推進基本計画が発表された。がん
になった後、治療を受けながら、
また治療が終わったあとに、普通
の生活を送る支援が課題として残
されていたことから、今回の計画
には、がんサバイバー(がんと診
断された方)への支援が盛り込ま
れた。がんになったその後を生き
ていく上で直面する課題を乗り越
えていくサポートが必要と考える。
そのためには区からのがんに対す
る正しい情報をホームページ上で
積極的に情報発信していく必要が
あるのでは。

区長 区ではホームページに乳がん
の啓発記事を掲載し、検診等の本
区の取組に関する情報を提供する
とともに、国や都の情報サービス

に直接アクセスできるようにして
いる。今後とも、がんに関する幅
広い情報をホームページに盛り込
むなど、正しい情報を提供するこ
とにより、治療や生活等を支援し
ていく。

問 がんのアピランス支援とは、
がん治療による外見変化への影響
をカバーする支援のことで、がん
治療により脱毛、肌色の変化、爪
の変化、手術跡などで外見に変化
が起こること、うつになったり、
人と会うことを避けるようになって
たり、外出をしたくないなどを軽
減するサポートである。先の一般
質問の答弁で、講演会でのアンケ
ートなどを通じたニーズの把握と
他自治体の取組について調査・研
究を行うとのことだったが、ニー
ズの把握状況とウィッグ(医療用
かつら)等の経費助成を含めたア
ピランス支援導入についての見
解は。

区長 講演会の受講者にアンケート
を実施し、受講者の声を踏まえ、
アピランスケアの普及啓発や情
報発信を行うとともに、ウィッグ
等の費用助成について、引き続き
ニーズの把握に努めていく。

問 国は第三期がん対策推進基本計
画を発表した。都も、がん対策推
進計画が改定される見込みだが、
本区としても、仮称「中央区版が
ん予防対策推進計画の策定」の必
要性について見解は。

区長 今年度、「健康・食育プラン2
013」の中間評価を実施し、が
ん検診受診率向上や成人喫煙率の
低下等の指標に対する実績を点検
した上で、これまでの方向性を継
続していくことが確認された。ま
た、都では国の新たな計画を踏ま
えたがん対策推進計画の改定を本
年度内に予定していることから、
これらの動向を見極めながら、今
後の取組について検討していく。
次のページへつづく

——前のページよりつづく——

体とも協力しながら、本区ならではの取組を検討していく。

に向け、特別区が一体となり国に強く働きかけている。

続き都に協力していく。(2)既に都と具体的な協議を進めており、個別の回答は求めている。

割合について、区長会を通じて国に要望をしてきた。今後とも、大都市の実情にあった国庫負担となるよう、働きかけていく。

つたが、それに伴う教室の確保や教員の配置、学習指導の補助体制の強化が今後も求められるのでは。(2)来年度から中学校でも特別支援教室の設置が予定されているが、その準備状況や今後の見通しは。

☆ 環境への取り組みを問う

問 台東区では平成16年度から家庭系ごみの戸別収集のモデル事業を実施したところ、ごみの量が11%削減されたことから、順次対象世帯を拡大していった。戸別収集による効果として「排出の抑制の面」と「分別の徹底の面」が見られた。本区では家庭系ごみの削減目標は達成に近づいているものと推計されるが、ごみの戸別収集の導入で、更なる減量への取組ができるのでは。

区長 戸別収集は、ごみの減量と資源化率の向上に効果的で、集積所への不法投棄の減少にも有効な収集方法だが、集合住宅の世帯が約90%を占める本区では、多くの効果を望めないと考える。なお、高齢や障害により集積所へのごみ出しが困難な世帯には玄関先まで伺うふれあい訪問収集を行っている。

問 (1)本区も食品ロス削減の普及啓発に取り組んでいるが、更なる食品ロス削減の取組が必要である。昼間人口が多い本区では、区民以外の方にも「食品ロス削減」の啓発の取組に協力してもらうことが求められてくる。飲食店に対する「食品ロス削減」の啓発の更なる取組が必要では。(2)先の一般質問の答弁で、「食品ロス削減・東京方式の動向を注視する」との答弁があったが、仮称「食品ロス削減・中央区方式」の計画策定の考えは。

区長 (1)(2)区民や多くの来街者が利用する飲食店への啓発は、食品ロスの削減に大きく貢献するものと考えており、区内の地域別や業種別の飲食業関連団体の意見も伺いながら、各飲食店が一斉に取り組むことができ、幅広く理解が得られる方策について検討していく。また、都は「食品ロス削減・東京都方式」に着手したところで、都との連携はもとより、区内関係団



日本共産党
中央区議会議員団
小栗 智恵子

☆ 平和を脅かす安倍政権の軍拡方針を問う

問 北朝鮮との対話拒否の態度を見直し、「アメリカと北朝鮮との直接対話」を政府に求めることが重要では。

区長 米国をはじめ、国際社会と連携し、平和的・外交的な対話による解決が図られるものと認識。

問 国の予算は、武器購入のためより、もっと社会保障や教育に回すべきでは。

区長 国会で十分な審議が行われ、国の責任において適切に対応されるべきもの。

問 (1)政府に求められるのは、北東アジアの平和と安定を築くよう全力をあげることでは。(2)区長の「戦争絶対反対」の立場から、政府の軍拡政策をどう考えるか。

区長 (1)(2)国は率先して外交努力を重ね、各国と良好な関係を築いていくことが重要。憲法の平和主義の理念を区政の根幹に据えている。

☆ 地方自治法施行70周年、改めて地方自治を問う

問 (1)「住民の福祉の増進を図る」地方自治の本旨を定めた地方自治法制定から70年だが、自治体の自主性・自立性は拡充されてきているか。国の地方に対する統制は分権改革以前よりも強化されているのでは。(2)財政運営上の国の干渉や地方財源の削減は地方自治を踏みにじるものでは。

区長 (1)地方分権改革や提案募集方式など、地方の自主性・自立性は高まっていると考える。(2)近年の都市部の財源を地方へ再配分する動きは、地方分権に反する。是正

区長 (1)特別区長会などを通じて、医療、介護保険制度の充実を図るよう働きかけていく。(2)「中央区基本構想」が目指すものは、一極集中、大規模開発優先ではない。

☆ 地区計画の改定とまちづくりを問う

問 マンション建設の容積率緩和の廃止で人口抑制するなら、人口急増を招く市街地再開発事業も抑制が必要では。

区長 今後とも、適切な地区計画の運用と市街地再開発事業による地域課題の改善等に取り組んでいく。

問 ホテル建設の場合、容積率を緩和して誘導をはかるというが、銀座地区で導入する「良質」なホテル計画への「規制」や、近隣との話し合い、合意を条件とするなど、全地区的な「規制」こそ必要では。

区長 まちに調和し、近隣の方々にも受け入れられる良好なホテルが立地されるよう、様々な視点から地区計画改定の検討を進めていく。

☆ 築地市場「移転」問題を問う

問 (1)東京五輪に間に合わせるための市場移転計画は矛盾が拡大している。江東区が不誠実な都のやり方に異議を唱えているのに、中央区は移転を受け入れ、早期移転を求め続けるのか。(2)9月に提出した要望書は、都からどのような回答が示されたか。都の不誠実なやり方に抗議すべきでは。

区長 (1)江東区長も移転受け入れの立場を表明している。今後、都が関係者と調整し、移転に向けて努力されるものと考えており、引き

区長 (1)東京五輪に向けて、都は6月に示した基本方針のもと検討を進め、本区が提出した要望事項についても着実に実行されることが重要。(2)築地の食に対する文化や技能を発信していくことは、日本を知ってもらう上でも重要。

区長 (1)東京五輪に向けて、都は6月に示した基本方針のもと検討を進め、本区が提出した要望事項についても着実に実行されることが重要。(2)築地の食に対する文化や技能を発信していくことは、日本を知ってもらう上でも重要。

区長 (1)東京五輪に向けて、都は6月に示した基本方針のもと検討を進め、本区が提出した要望事項についても着実に実行されることが重要。(2)築地の食に対する文化や技能を発信していくことは、日本を知ってもらう上でも重要。

区長 (1)東京五輪に向けて、都は6月に示した基本方針のもと検討を進め、本区が提出した要望事項についても着実に実行されることが重要。(2)築地の食に対する文化や技能を発信していくことは、日本を知ってもらう上でも重要。



☆ 「第七期介護保険事業計画」の策定を問う

問 (1)実態調査の結果から、「介護の社会化」という介護保険の目的に照らして、現状の課題は。(2)生活支援総合事業の「緩和型サービス」の利用が進まない理由は。

区長 (1)在宅サービス等の充実とともに、ひとり暮らし高齢者などが、生きがいや役割を持つて活動できる場や機会をいかに拡大していくかが課題。(2)昨年度は介護業界以外からの参入がなく、利用が進まなかったため。

問 「介護保険制度の持続可能性の確保」のためには、国庫負担割合を引き上げ、制度を持続・充実させることこそ必要では。

問 介護保険料の引き上げや現役並み所得の利用料3割負担化で、利用者・家族への負担を増やし、利用を抑制していくことは問題では。

区長 介護を社会全体で支えていくという基本的な考え方に基づき、被保険者の負担能力に応じたものと認識している。

問 (1)区が中心になって、医療・介護等に係わる関係機関との連携を強め、サービスを充実させることが大切では。(2)在宅サービスの充実とともに、低所得者が利用できるよう補助制度もつくって多様な施設を計画的に整備することを事業計画に盛り込むべきでは。

区長 (1)現在、医療・介護の多職種連携や区民ボランティア等との協働により、サービスの充実や支え合いの仕組みづくりを進めている。(2)様々な手法による計画的な施設整備を図り、区有財産の減額交付等により、施設利用者の居住費等を抑制している。

☆ 障害児の発達支援のための教育を問う

問 (1)障害児の人数が全国的に増えているといわれているが、中央区でのこれからの見通しは。(2)特別支援学級の現況と来年度に向けた準備状況は。(3)近い将来、人口の多い月島地区の中学校での特別支援学級の増設も必要になるのでは。

教育長 (1)本区においても増加傾向にあり、今後も増えていくと見込んでいる。(2)教員を適切に配置し、多様な学習活動を行える教室を確保している。(3)今後新たな学級の設置が必要と認識しており、教室の確保等を勘案し、設置時期や開設する学校について検討している。

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

問 (1)今年から、小学校では通級指導から特別支援教室に制度が変わ

✓**区長** 関係法令に基づき行っており、地区計画の改定方針に相反しない。平成23年基礎調査の内容を踏まえて、地区計画の改定を行っている。

☆ **再開発都市計画手続で同意9割の慣習法を問う**

問 (1)同意9割達成の指導の事実。(2)同意9割を堅持するべきでは。(3)同意書は地権者から提出されるべき。個人情報取扱いの厳格な管理を。

区長 (1)(2)多くの同意が得られるよう指導。(3)準備組合が集め提出。個人情報取扱いは区の責任で厳重に管理。

☆ **月島三丁目南再開発の同意7割台で正統性を欠く件を問う**

問 (1)同意9割や住民間の協議結果前に都市計画審議会へ付議するか。(2)当該事業の規模の妥当性は。

区長 (1)区民・利害関係者の意見を求め、その見解を添付して、審議会へ付議することから、適切に行っている。(2)都市計画案の理由書に、土地の高度利用による複合市街地の形成と区域面積を記載することでの規模の妥当性を示す。



☆ **月島三丁目北再開発の商店街等への深刻な影響を問う**

問 (1)路地を活かした低層の再生を行うべきでは。(2)代替案の検討は。

区長 (1)(2)月島地区まちづくりガイドラインの指針に、月島の要素の再構築を掲げており、西仲通りのにぎわいの継続や路地空間の継承などを取り入れることで月島の地域資源と地域コミュニティの継承と発展に寄与すると考える。

☆ **月島三丁目南再開発の同時工事による過度な住民負担を問う**

問 工事に伴う平穏な生活等への影響がないことを確かめるべきでは。

区長 周囲への影響を事前に確認し、区の指導の下、各施工者の協議・調整により、同時進行が可能。

☆ **佃・月島の路地長屋を再生し10年後の世界遺産登録を問う**

問 世界遺産登録を目指すべきでは。

区長 地権者の同意や維持保存に要する経費などから、極めて困難。

☆ **豊洲を五輪駐車場で活かし、築地市場でオリンピック歓迎を問う**

問 (1)築地再開発検討会議へ参画を。(2)土壌汚染の情報開示を。(3)安全宣言の実効性確保を要求すべき。

区長 (1)オブザーバーで参加。(2)(3)データは公開され、補償は要因を分析し、必要に応じて実施と認識。

☆ **地下バス駐車場排気口を城東小側設置しない再開発の配慮を問う**

問 新築予定の城東小に多大な悪影響が生じる。日陰も含め対応を。

区長 影響が及ぶという認識はないが、適切に指導していく。

☆ **新庁舎の駅近等必須条件を問う**

問 新庁舎建設の必須条件は。

区長 庁内で基本コンセプトの策定に向けて調査・検討を進めている。

☆ **晴海地区特別支援学級開設を問う**

問 晴海地区の新小中学校にも設置すべきでは。

教育長 人口推計や通学距離、設置時期なども含めて検討している。

☆ **小中学校の理社教育強化を問う**

問 学習力サポートテストの結果を受けての理科・社会の強化方針は。

教育長 児童・生徒の思考力や判断力を高め、主体的に学習に取り組む態度を育成していく。

☆ **図書館に指定管理は不可を問う**

問 (1)まちづくり協議会での検討内容等も図書館で情報提供を。(2)図書館は区直営で行うべきでは。

教育長 (1)区規程により送付された行政資料を貸出・閲覧に供している。(2)各図書館での事業、区民サービスの向上の観点から他自治体での取組を参考にし検討していく。



中央区民クラブ
松川たけゆき

☆ **人工知能(AI)時代の教育を問う**

問 幼少のころ、漫画や映画で見た21世紀の姿は現実のものになっている。登場当初はパソコンより大きかった電卓は、現代では小さく安価になった。携帯電話も手のひらサイズになり、小さなものでは腕時計型へと進化を遂げた。21世紀に入った現代、スマートフォンには携帯電話、数万曲の音楽の入った音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、辞書、数千冊の雑誌や書籍など多くの機能がスマートフォン1台で手のひらに収まる時代になり、冷蔵庫や電子レンジなどの白物家電にも通信機能が内蔵され始めた。このようなテクノロジーの進化で便利になった。こうしたことは今に始まったわけではなく、90年代から始まった第三次産業革命、そして、最近の話題のキーワードでもある人工知能時代、すなわちAIは第四次産業革命と呼ばれる。オックスフォード大学の研究では702の職種のうち約半数の仕事がコンピュータやロボットに変わるとの予想が発表され、世界中に衝撃が走った。専門職の大半は今後AIやロボットに置き換わる時代になる。AIの世界では2045年には技術的特異点(シンギュラリティ)、つまりAIが人間を超える年と言われている。町中にロボットやAI機器が入り込んでいく中、これからはより高度なIT機器の取り扱いが重要で、子供だけでなく、家庭や学校ぐるみで取り組む必要がある。現代の子供たちは大人もびっくりする位デジタル機器の扱いがででき、デジタルネイティブと呼ばれている。

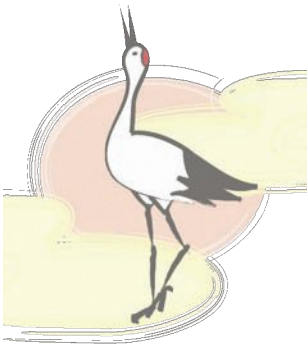
デジタルネイティブ世代への現在のICT教育の取組及び子供向け保護者向け、学校教職員向けの取組拡充の方向性は。

教育長

ICTの活用が日常的になっている中、これからの時代を生きて子供たちに必要な資質・能力を育むために、ICT環境を整備し、教育の質を高めていくことが重要。学校ではインターネットやデジタル教科書、電子黒板などICT機器を活用し、情報活用能力を育成するとともに、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業の展開に努めている。さらに区内3校を研究校に指定し、タブレット端末を活用した協働型・双方向型の授業を展開し、その効果検証を行っている。今後は研究校での検証も踏まえ、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTを適切に活用した指導方法やプログラミング教育などの思考力・判断力を育成する学習活動について検討を深めていく。さらに、ICT支援員の活用や研修を通し、教員のICT活用指導力を高めるとともに、校務支援システムによる教員間での教材研究も進めていく。なお、今日SNS等が社会問題になっていることから、家庭と連携した情報モラル教育を引き続き進め、家庭でのICTを活用した補完的・発展的な学習についても研究していく。

問

現在、本区の人口が力強く伸びる中で、定住率を伸ばすためにもAI時代を生き抜くための人材育成、教育が必要ではないか。AI



が人を超える世界がやってくる中で、ひとつの方向性としてAIができない方向を人が進むのが可能性の一つと考える。今までの教育の取組とは大きく変化をさせなければならぬと考えるが、AI時代に対応した教育や中央区としての考え方、見解は。

教育長

科学技術の進歩により人工知能が様々な判断を行い、身近な物の働きがインターネット経由で最適化される時代が到来し、私たちの生活が便利で豊かになるなど、社会の在り方が大きく変わることが予測される。こうした中で、子どもたちが社会的・職業的に自立し、これからの時代をたくましく生き抜いていくためには、あらか

委員会活動

平成29年11月12月

企画総務委員会

(開会日) 11月9日・28日・29日

12月11日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

区民文教委員会

(開会日) 11月13日 12月4日・12日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

(開会日) 11月14日 12月1日・13日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

環境建設委員会

(開会日) 11月15日 12月1日・15日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

じめ正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していくこと、創造性と高い専門性を発揮していくこと、更には感性や思いやりなど、どれほど人工知能が発達しても、人間が優位性を持つ資質・能力を高めていくことが重要である。これまでも学校教育では、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のいわゆる生きる力を育んできた。今後もこれを基盤に、主体的・対話的で深い学びを実現することで、子どもたちが、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、これからの時代、高い志と意欲をもち、他者と協働しながら新たな創造に挑み、未来を切り拓いていける能力の育成に努めていく。

議会運営委員会

(開会日) 11月7日・22日・24日・27日・30日 12月6日

▽ 議会運営に関すること。

築地等地域活性化対策特別委員会

(開会日) 11月16日

▽ 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

(開会日) 11月20日

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

(開会日) 11月21日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

(開会日) 11月10日

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議案等の審議結果

賛成
反対
退席

議案名	説明	自由民主党 (13)	公明党 (4)	日本共産党 (4)	改革2020 (2)	中央区民クラブ (2)	無所属 (1)	新青会 (1)	歩む会 (1)	議決結果
○区長提出議案										
平成29年度中央区一般会計補正予算 債務負担行為の追加 総額960億 6,757万6千円に変更なし。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
公益的法人等への中央区職員の派遣等 に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員を派遣することができる公益的法人等 に、公益財団法人東京オリンピック・パラ リンピック競技大会組織委員会を追加する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
雇用保険法等の一部を改正する法律 の施行に伴い、一般職の非常勤職員 の育児休業をすることができる期間 を変更するほか、規定を整備する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の 制限に関する条例の一部を改正する条例 東京都市計画銀座地区地区計画の変更に伴 い、当該地区計画の区域内において建築し てはならない宿泊の用に供する建築物に関 する制限を追加するほか、規定を整備する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
普通財産の無償貸付けについて 所在 日本橋横山町5番49から51まで 相手方 横山町馬喰町街づくり株式会社		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について (区立区民館 京橋地域)		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 三菱地所コミュニティー ・セイビ共同事業体 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成33年3月31日		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について (区立区民館 日本橋地域)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 日本メックス株式会社 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成33年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について (区立区民館 月島地域)		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 タフカ株式会社 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成33年3月31日		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立伊豆高原荘)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 株式会社伊豆急コミュニティー 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成35年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立産業会館)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 アクティオグループ 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成35年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立十思保育園)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 社会福祉法人清香会 指定の期間 平成31年4月1日 ～平成41年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について (区立豊海テニス場)		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 タフカ株式会社 指定の期間 平成30年4月1日 ～平成33年3月31日		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度中央区一般会計補正予算 2億2,680万円の減額 総額958億4,077万6千円		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
朝潮運河護岸上部修景工事(月島二 丁目)請負契約の一部変更について 工期 変更前 平成29年10月19日 ～平成30年3月23日 変更後 平成29年10月19日 ～平成30年9月28日		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の給与に関する条例等の 一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与を改正する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区副区長の選任同意について 吉田不曇氏の選任に同意する。		○	○	×	×	○	○	○	○	原案同意
中央区教育委員会委員の任命同意について 窪木登志子氏の任命に同意する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
○議員提出議案										
「東京都受動喫煙防止条例化に関する 意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「地方消費税の清算基準の見直しに関 する意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他										
人権擁護委員の候補者の推薦について 渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏の 推薦に同意する。		○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

()内の数字は議員数

中央区議会自由民主党議員団

幹事長 木村 克一

あけましておめでとうございます。
皆様には、希望に満ちた輝かしい新
春を健やかに迎えのこととお慶び
申し上げます。

本年は新しい基本構想で掲げた本
区の将来像の実現に向けて、具体的
施策や取組をまとめた基本計画が策
定されます。子育て施策や高齢者福
祉など喫緊の課題だけでなく、築地
市場移転後のにぎわいと活気あるま
ちづくりや東京2020大会後のま
ちづくりなど、長期的視点も見据え
た施策の展開が求められています。

自由民主党は、今後とも、区政を
支える第一党としての自覚と責任の
もと、議員団一丸で皆様のより素晴
らしい将来を形成し、安全・安心・
快適に住み続けることのできる街を
作り上げるため、全力で取り組ん
でまいります。

平素のご厚情に感謝し、本年が皆
様にとって幸多き年となりますよう
ご祈念申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 中島 賢治

謹んで新年のお喜びを申し上げます。
また、日頃より公明党に対して
暖かいご支援を賜わりまして心より
感謝申し上げます。

昨年は、都議選と衆議院選挙がお
こなわれ、大きな変革の年でもあり
ました。区においては、市場移転延
期による二号线開通などの遅れを抱
え区民生活への課題を引き延ばす年
でもありました。さらに、人口増に
係る問題として保育や教育、交通イ
ンフラまた、東京オリンピック・パ
ラリンピックによる課題などいろい
ろと山積しており、これらの課題に
対して全力で取り組んでまいります。

公明党は、立憲精神でもある「大
衆と共に」の下、現場第一主義の政
策を生活者の目線で提案し実現して
まいりました。これからもより良い
中央区をめざし全力で取り組んでま
いります。

新しい年が素晴らしい年になりま
すように心よりお祈り申し上げます。

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 志村 孝美

新年おめでとうございます。

昨年12月4日、国連で、初めて核
兵器の使用や威嚇などを違法化した
「核兵器禁止条約」を歓迎する決議
案が賛成多数で採択されました。

唯一の戦争被爆国であり、「平和
とスポーツの祭典」東京五輪を迎え
る日本の政府が、核保有国と共に反
対したのは残念です。世界のアスリ
ートを迎える中央区から「核兵器廃
絶・戦争反対」を発信しましょう！
さて、「東京五輪」を前に、中央
区政は課題が山積みです。

昨年策定した「中央区基本構想」
は、大規模開発による人口急増で生
じた課題解決が中心テーマとなりま
した。今年は「基本構想」にもとづ
いた「基本計画」が策定されます。
この「基本計画」に、多くの区民
の声が反映され、区民の願いに比べ
るとともに、区民生活を守り区民福
祉の向上に役立つものとなるよう、
日本共産党区議団は頑張ります！

改革2020

幹事長 青木 かの

中央区民の皆様、年頭のご挨拶を
申し上げます。東京オリンピック・
パラリンピックへのカウントダウン
が始まりました。

区といたしましては東京都と協力
して解決しなければならぬ市場移
転や環状二号線の開通等、問題が山
積しています。

また、昨年策定された、新たな
「中央区基本構想」を踏まえつつ、
今後の新しい街づくりを進めるため
に、各地域に相應しい「地区計画の
改定」も行われます。定住人口は順
調に増加していますが、今後は、こ
の区の勢いをいかに持続させていく
かが重要課題になります。

私たち改革2020は、これまで
新しいコミュニティづくり、民間や
NPOとの協働による民間活力の導
入をさらに推進し、中央区がこれか
らの世界都市東京の発展の先導役と
なるよう、取り組んで参ります。

中央区民クラブ

幹事長 渡部 博年

新年あけましておめでとうございます。
日頃の皆様方から頂いており
ますご指導、ご鞭撻心より感謝申し
上げます。松川たけゆき議員と私の
二人で会派構成し、地域の皆様と行
動を共にし、皆様の区政に対しての
ご要望等を区政に反映すべく努力し
てまいります。

東京五輪開催まで残すところ2年
余りとなりました。まだまだ解決す
べき課題は山積していますが、新基
本構想を実現する為に本年は新基本
計画を策定する事となっています。
一つ一つ丁寧且つ真摯に課題に向き
合い、中央区の福祉向上、中央区の
明るい未来を創造するために、しつ
かりと議会活動を行い区政の進展に
努めていく所存です。

今後も私達に對しましての変わら
ぬご指導、ご鞭撻を心よりお願いい
たします。
最後に、本年が皆様方にとって幸
多い年となるよう祈念いたします。

意見書（要旨）

全文については、区議会ホームページ
に掲載しております。

※東京都受動喫煙防止条例化に関する
意見書

中央区議会は、都が受動喫煙防止条
例を制定するにあたっては、多くの都
民の理解と共感を得られる受動喫煙防
止条例となるよう、左記事項を要望す
るものです。

一 東京都は、各区市町村と十分協議
すること。

《他1項目》

※地方消費税の清算基準の見直しに関
する意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、
次の事項を実現するよう強く要請しま
す。

一 地方消費税の清算基準については、
税収の偏在是正を目的とすることな
く、最終消費地と税収の最終的な帰
属地を一致させるという制度本来の
趣旨を踏まえ、基準の精緻化を図る
こと。

《他2項目》
衆議院議長・参議院議長・内閣総理
大臣・総務大臣・財務大臣・社会保険・
税一体改革担当大臣・経済財政政策
担当大臣・地方創生担当大臣あて